保護者各位

小　中　一　貫　校
南アルプス市立白根巨摩中学校
校　長　　矢　吹　　和　信

出席停止について（通知）

年　　組　　さんの病気　　の疑いは，学校保健安全法の予防規定により，本人の早期回復と集団への感染予防として出席停止となります。

医師と御相談の上，早期回復されますよう療養なさってください。

なお，治癒後登校される時は，下記の証明書に記入していただき担任へ提出してください。

主な「学校で予防すべき感染症」と出席停止期間

インフルエンザ	発症した後５日を経過し，かつ，解熱した後２日を経過するまで	
百日咳	特有な咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌物質製剤による治療が終了するまで	
麻疹（はしか）	解熱した後３日を経過するまで	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺，顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し，かつ，全身状態が良好になるまで	
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで	
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで	
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消退し２日を経過するまで	
結核	感染の恐れがないと認めるまで	
その他の感染症	流行性角結膜炎、伝染性紅斑、手足口病、髄膜炎菌性髄膜炎、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症など	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。症状により必要でない場合もあります。

証　明　書

白根巨摩中学校　　学年　　組

生徒氏名

疾病名（　　）

出席停止期間　　令和　　年　　月　　日　～　　月　　日

上記の疾病が治癒しましたので、　月　日より登校可能なことを証明いたします。

令和　　年　　月　　日

医療機関・医師名　　印